

**＝ 病院の理念 ＝**  
 人間の尊厳と患者の権利を守り、安全・安心の医療、差別のない医療、納得の医療を患者様や地域の方々とともに目指します。

# 東葛の健康

№ **467** **7** 2023年  
 月号  
 [毎月5日発行] (定価1部20円)  
 発行 東京勤労者医療会東葛病院 院長 井上 均  
 〒270-0153 千葉県流山市中102-1  
 TEL 04 (7159) 1011(代)  
 FAX 04 (7158) 9202  
<http://www.tokatsu-hp.com/services/out/organization/>

## 新型コロナウイルス感染症が2類から5類になった事による変更点

## 東葛の医療 COVID-19



阿部純一 副事務長

2019年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症(以下COVID-19)は世界中で約7億人の感染者が発生し、690万人の方がCOVID-19により命を落としました。日本国内においても3300万人の方が感染し、うち約7万人が死亡となりになりました。このウイルスは幾度となく変異を繰り返して、国内では8回にも及ぶ流行の波を作り出しましたが、現在流行しているオミクロン株において感染力は強いものの、当初よりも重症化するリスクが低い事が分ったため、本年5月8日より感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更となりました。実に3年4か月に

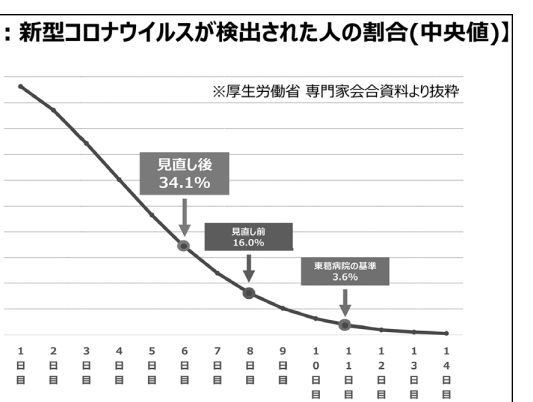
### 陽性者登録

まずはCOVID-19発生動向の調査についてとなります。5月8日以前は法律に基づき患者数や死亡者数の届け出を毎日把握・公表されていましたが、今後は定点医療機関からの報告に基づき週に一度程度の報告となります。千葉県の場合は毎週水曜日に定点数値が発表されており直近第23週の報告数は6,467でありました。こちらは千葉県感染症情報センターのホームページ

### 医療提供体制

医療提供体制についても大きな変更がありました。これまでは行政等が強く関与した入院措置や受診等について、感染対策等の設備が整った限定的な医療機関のみで対応していましたが、今後は幅広い医療機関で対応できるように整備を進めていくことになりました。東葛病院においては、5月8日以前と同様に陽性者専用病棟や発熱外来の運用を

も及ぶCOVID-19への対応は本年5月8日をもって一区切りを付く事になりました。今回はCOVID-19が5類となった何が変ったのかを解説させていただきます。厚生労働省が示す2類から5類へと変更になったポイントを図1に示します。



- 【図4：以下の症状がある方は発熱外来へ】
- 1週間以内の発熱がある
  - 1週間以内の海外渡航歴があり、かつ、発疹がある
  - 1週間以内に新型コロナウイルスの検査を受けた
  - 10日以内に新型コロナウイルス感染症の診断を受けた
  - 10日以内に自己検査で陽性判定が出た
  - 10日以内に同居家族が新型コロナウイルスに感染した

ていきましたが、制限付きとはなるものの制限緩和を実施していただきます。詳細についてはご入院中の病棟までお問合せ下さい。

入院・外来医療費については自己負担分が公費支援となつていますが、5類への位置づけ変更に伴い公費支援が終了となります。引き続き治療費等については公費支援が継続されていますが、外来・入院診療において自己負担金が発生致しますのでご確認をお願い致します。

### ワクチン接種

最後となりますが、ワクチン接種についてとなります。本年令和5年度においても引き続き自己負担なく接種が可能となります。特に高齢者など重症化リスクが高い方は年に2回(5月からの春接種と9月からの秋接種)、5歳以上すべての方は年1回(9月からの秋接種)が予定されています。東葛病院でも引き続きワクチン接種を実施していきます。

### 聴診器

最近、チャットGPTが話題だ。人工知能(AI)を使った対話型のサービスで、質問に対してまるで人間のよう



に答える返してくれる。驚くことにチャットGPTは大学入試試験をクリアしたり、小説等の文書作成もできたりする。これは、産業革命やインターネットの発明と同じく、我々の生活を根底から変えてしまつて言われている。一方で、人の思考力の低下や著作権問題など様々な懸念が指摘されている。しかしAIの開発と利用は、既に知られてしまった以上、停止することは不可能だ。今後はAIをどのように活用していくかが重要な課題となってくる。例えば教育現場などで、正解探しではなく自分の考えを作ることに重点を置き、その補助的道具としてチャットGPTを使うのはどうだろうか。情報の集約は効率良くチャットGPTに任せ、それを基に自分の考えをまとめるようなやり方だ。最後にネタ

ばらしすると、この文章の半分はチャットGPTに書かせている。皆さん、お分かり頂けたらどうか。(加)

【図1：5類相当となることで変更となる項目】

項目	新型コロナウイルス感染症	5類感染症
発生動向	・法律に基づく届出から、患者や死亡者数の総数を毎日把握・公表 ・医療提供の状況は自治体報告で把握	・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までのおおまかな総数を公表 ・様々な手法を組み合わせたモニタリング(抗体保有率調査、下水サーベランス調査等)
医療体制	・入院措置等、行政の強い関与 ・離れた医療機関による特別な対応	・幅広い医療機関による自律的な診療の対応 ・新たな医療機関に参画を促す
患者対応	・法律に基づく行政による患者の入院措置・検査や外出自粛(自宅待機)要請 ・入院・外来受診の自己負担を公表実定	・政府として一律に外出自粛要請はせず ・医療費の1割～3割を自己負担 ・入院医療費や診療費の滞りなく支払を要請
感染対策	・法律に基づく行政が様々な要請・関与をしていく仕組み ・基本的対応方針や業種別ガイドラインによる感染対策	・国民の自律的な意識を促進し、個人や事業者が対応する ・基本的対応方針等は自主的 ・判断に資する情報提供を実施
ワクチン	・予防接種法に基づき、特別接種として自己負担なく接種	・令和5年度において、引き続き、自己負担なく接種 ・令和5年度に限り、接種料を自己負担(1回1回1,000円)

(厚生労働省資料より抜粋)

【図2：位置づけ変更前の療養期間と変更後の外出を控える事が推奨される期間、及び東葛病院の対応】

厚生労働省による推奨期間	変更前感染症法に基づき外出自粛を求められる期間	変更後の外出を控える事が推奨される期間(5/8~)
新型コロナウイルス陽性者(有症状)	発症後7日間経過するまで(症状軽快から24時間)	発症後5日間経過するまで(症状軽快から24時間)
新型コロナウイルス陽性者(無症状)	・5日目の抗原定性検査キットによる陰性確認するまで ・検査を行わない場合は7日間経過するまで	検査採取日を発症日(0日)として、5日間経過するまで
濃厚接触者	5日間の外出自粛	なし
東葛病院の場合		
新型コロナウイルス陽性者	発症後10日間、かつ症状改善後72時間経過	
濃厚接触者	感染対策が出来ていけば5日間、対策が困難な場合は7日間	

陽性となった場合の患者さんの行動制限についても大きな変更がありました。これまでは陽性者や濃厚接触者へ法律に基づき入院措置や勧告及び外出自粛(自宅待機)を要請されていましたが、これからは政府として一律の外出自粛要請はしない事となりました。これによりあくまで推奨として、COVID-19陽性と診断された場合、5月8日以前は7日間だった自宅待機要請が5日間の自宅療養へと変更になりました。同様に濃厚接触者等への対応も各個人や事業所の判断となりますので各自でご注意下

さい。なお、東葛病院においてはウイルス自体に大きな変化があった訳ではございません。高年齢者等の重症化リスクが高い方が院内に多数おられることを鑑み、これまで通り10日間の自宅待機を継続する事と致していただきます。陽性となられた方の病院入館も発症から10日間は出来ませんのでご注意下さい(図2)。なお、図3に示しますように発症後7日から10日間はウイルスの排出が起こる事が確認されており、ご確認をお願い致します。

そして日常的な感染対策についても、これまで行政が関与した様々な仕組みや業種別のガイドラインに基づき感染対策を行ってききましたが、今後は個人や事業所の判断に委ね

なれ、東葛病院における感染対策に伴う一部の制限については順次緩和する方向で検討しております。入院前のスクリーニング検査については市中の感染状況を鑑みいったん中止としました。また、ご面会については全面禁止とさせていただきます。

以上、COVID-19が5類となった事による変更点をまとめました。ウイルス自体に大きな変化があった訳ではありませんので、引き続き当院の感染対策への協力をよろしくお願致します。